

11/3、朝日

2021・11・30

補正予算案

財政規律を無視するな

コロナ禍で緩んだ財政規律は、いつまでも継まる気配がない。政府が先週閣議決定した、過去最大の総額35・9兆円の補正予算案のことである。

新たに2兆円の国債を発行し、今年度末の国債残高は1千兆円の大台を突破する見通しだ。国内総生産（GDP）に対する債務比率は2・5倍を超えて、終戦直前の水準を上回る。

借金まみれの財政運営はいざれ行き詰まる。「コロナ禍だから」といつて、財政規律を無視して良いわけではない。

確かにいまは非常時である。財源が無いからと書いて、病床確保やワクチン接種、困窮者への給付金といったコロナ対策を怠るわけにはいかない。問題は、コロナとは無関係な政策まで、借金頼みで進めようとしているのである。

半導体や蓄電池の国内生産基盤の確保、経済安全保障上の重

要技術の支援などに1兆円を超える予算をつぎ込む。地方のデジタルインフラの整備や、大学ファンドの拡充、農林水産業支援などの事業も増額する。

将来の成長に向けた投資の必要性は理解できる。だが、対象分野はあまりに広範で、衆院選の公約として立けた大風呂敷を十分に精査せぬまま、予算化した印象が拭えない。

財政法では、補正に計上されるのは、当初予算編成後に生じた災害対応などの「特に緊要な経費」に限定している。しかし

得などに充てる。災害対応や燃料代ならともかく、計画的な調達が求められる主要装備品まで堂々と補正でまかなうのは、財政法の趣旨に反すると叫ねざるを得ない。

公共事業にも、既年度3次補正に続いて1兆円を大きく上回る予算が追加された。大部分は来年度に執行される見込みだ。

補正に盛り込まれた事業は、「その年度1回限り」が建前で、財源の議論はおろそかになりがちだ。だが、毎年のように計上され、既得権益化したものも目につく。各首長や族議員の抵触を押し切って縮小するは容易ではなかろう。

それでも政府は、過去最大に膨れた補正を正常化していく道筋を示すべきである。補正予算案が審議される12月の臨時国会では、個々の事業の精査に加え、コロナ後を見据えた予算のあり方の議論も深めて欲しい。

機に一段と加速している。

その代表例が、過去最高の7738億円を計上した防衛費だ。昨年度の3次補正の倍で、哨戒機や迎撃ミサイルの新規取